

## II 学校教育

---

# 学校教育の指針

## 1 人権尊重教育

- (1) 人権尊重の精神の涵養を目的とした人権尊重教育をすべての教育活動の基盤として位置付け、各学校における取組を推進する。
- (2) 自分の良さを認めるとともに、国籍、文化、性別、性的指向、性自認、出身、障害、世代、考え方などの多様性を互いに尊重し合い、一人ひとりの違いが豊かさとして響き合う人間関係を築く意識と態度を育成する。
- (3) 「川崎市子どもの権利に関する条例」とともに、自分の権利を実現し、他者の権利を尊重する力を身につける。

## 2 学校経営

- (1) 各学校の実態にあった創意工夫ある実践活動に取り組み、学校の活性化を図る。
- (2) 家庭や地域との密接な連携を図り、特色ある教育課程編成を行い、開かれた学校づくりの一層の推進を図る。
- (3) 川崎市学習状況調査、全国学力・学習状況調査のデータを参考に教育内容・方法の改善を図るとともに、教職員の資質向上のための研修の充実に努める。

## 3 学習指導

子どもが学習内容を自己の在り方・生き方や社会のあり方と結び付けて深く理解し、これから時代に求められる資質・能力を身につけ、生涯にわたって能動的に学び続けることができるようするために、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組む。

## 4 道徳教育

すべての教育活動を基盤にしながら豊かな体験を通してよりよく生きるために道徳性を養い、生命尊重の精神や豊かな人間性を重点に、望ましい自己形成と人間関係の育成を図る。

## 5 児童生徒指導

区・教育担当による学校支援や、総合教育センターによる教職員に向けた研修、各種関係機関を交えた会議等を通して、学校における児童生徒指導の充実に努める。

- (1) 教師と子どもとの信頼関係を確立し、子どもたち相互の好ましい人間関係づくりを推進する。また、いじめ・不登校に対する未然防止と早期発見など、適切かつ組織的

に対応する校内体制づくりを支援する。

- (2) 家庭や地域社会、関係機関との密接な連携を図り、問題行動の未然防止と指導に努める。
- (3) 校内における指導体制の確立を推進するとともに、学校の安全確保のための報告・連絡などが速やかに行われ、適切な指導がゆきとどくよう学校支援体制の充実を図る。

## 6 特別支援教育

共生社会の形成をめざし、発達障害を含めた障害のある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握して適切な指導及び支援を行い、すべての学校において特別支援教育のさらなる充実を図るとともに、障害の有無に関わらず、教育的ニーズのあるすべての児童生徒を対象とした支援教育を推進する。また、支援教育の推進に向けて、できる限り障害のある者と障害のない者が共に学ぶインクルーシブ教育システムの構築を進める。

## 7 健康・安全教育

- (1) 生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育てるとともに、健康の保持増進のための実践力の育成や体力の向上を図り、明るく豊かで活力のある生活を営む態度を育てる。
- (2) 地域や学校の実態に即し、学校の教育活動全体を通して健康・安全についての指導を積極的に推進する。

## 8 平和教育

人権の尊重と協調の精神を養い、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質・能力を育成する。各学校や地域の実態、児童生徒の発達の段階に応じて、各教科等の指導を中心に、教育活動全体で育成をめざす。

## 9 男女平等教育の推進

- (1) 性別に関わりなく、一人の人間として自立することの大切さを指導する。
- (2) 男女の性差を踏まえた上で、相互の人格を尊重して、共に生きる人間性豊かな社会をめざそうとする態度を育成する。

## 10 性に関する教育

学校全体で共通理解を図り、発達の段階を踏まえ、体育科、保健体育科を中心に関連する教

科、特別活動等において、子どもたちの心身の調和的発達を重視しながら、性に関して正しく理解できるようにする。

## 11 國際理解教育の推進

国際化の進展に対応し、国際理解教育の必要性を認識するとともに、各教科等の指導を通して、国際人としての実践的態度の育成を図る。

## 12 海外帰国・外国人児童生徒教育の推進

外国につながりのある児童生徒に対する日本語指導や学習支援等の充実を図るなど、ニーズに応じた支援を推進する。

## 13 福祉教育の推進

人権尊重の精神を基盤として、お互いを正しく理解し、共に助け合い、支え合って生きていくことの大切さを学び、思いやりの心、社会奉仕の精神など、福祉社会を創造していく態度を育成するために、各学校では総合的な学習の時間をはじめ、学校教育全体で取り組んでいく。

## 14 消費者教育の推進

体験的・問題解決的な学習を通して、身近な消費生活に関心をもち、これから社会を展望して様々な場面で意思決定できる能力や、消費者として適切な行動をとろうとする態度を育成するため、各学校において社会科、家庭科（小学校・高等学校）、技術・家庭科（中学校）をはじめ、学校教育全体で取り組んでいく。

## 15 情報教育の推進

情報の重要性やその影響を正しく認識するとともに、児童生徒の情報活用能力の育成や教員のICT活用指導力の向上を図る。

## 16 環境教育の推進

環境や環境問題について関心をもち、持続可能な社会の構築をめざして、環境についての知識をもち、環境への責任ある行動をとることができる態度を育成するため、各学校において総合的な学習の時間をはじめ、学校教育全体で取り組んでいく。

## 17 かわさき共生＊共育プログラムの推進

社会性や豊かな人間関係を育み、いじめ・不登校の未然防止等をねらいとして、年間標準6時間の「エクササイズ」に加え、令和4年度はSOSの出し方・受け止め方教育を1時間、全校で実施した。また、「効果測定」で児童生徒理解や学級集団の把握に努めている。13年目を迎え、令和4年度は研究協力校18校を設置し、

研修や情報交換会を通じて各校の取組を支援し、その成果等を全市立学校へ報告した。

## 18 小中連携教育の推進

小中9年間の学びの系統性を確保し、小学校から中学校への接続を円滑にするために、すべての中学校区で、小中の情報交換や交流を実施する。

## 19 読書のまち・かわさき推進事業

読書活動を通じて子どもの豊かな人間性・社会性を育成するとともに、家庭・地域・学校が一体となった読書活動のあり方を研究し、子どもたちの豊かな心及び自ら学ぶ力を育む。その取組の一環として、本市の総括学校司書を各区に3名配置し、学校図書館に関する巡回指導・支援を行っている。平成27年度からはモデルとして小学校各区1校に学校司書1名の配置を始めた。3年間の検証結果を受け、平成30年度には計28校で本格的に取組を実施した。令和元年から毎年、配置校を増やし、令和4年には70校に配置した。今後は、学校司書の全小学校への配置充実に向けて取り組んでいく。

また、毎年度、川崎フロンターレと本を読もう事業の実施や有識者会議・読書推進イベントの開催、各種刊行物の発行、学校図書館ボランティア向けの研修会等を実施している。



「かわさき読書の日のつどい」での  
読書活動優秀賞表彰式



フロンターレと人形劇団ひとみ座による  
読書に関する人形

# 教育委員会研究推進校

本市の教育の発展に向けて、各学校が児童生徒や学校、地域等の実態に応じて創意工夫を生かした特色ある教育を展開する中で、各教科等及び教育課程実施上の諸課題等について研究し、その成果を本市の学校教育の充実・発展に資するよう取り組んでいる。令和4年度の研究主題は次のとおりである。

## 1 研究推進校

### 令和3・4年度 小学校

校種別	研究・教科等	学校名	研究主題
小学校	国語	上作延小学校	学びをつくり 高め合う 上作延の子 ～「つなぐ」授業づくりを通して～
小学校	社会	中野島小学校	見方・考え方を働かせ、根拠をもとに学びあう子を目指して ～夢中になり、取り組むための資料の工夫～
小学校	算数	小田小学校	自分から動き出し、粘り強く取り組む子
小学校	理科 (生活)	下沼部小学校	主体的に動き出し、共に学びをつくりあげる子の育成 ～科学の“め”を育てる生活科・理科授業～
小学校	外国語・ 外国語活動	はるひ野小学校	自信をもって表現し、コミュニケーションを楽しむ子をめざして ～必然性のある言語活動の設定～
小学校	情報教育	富士見台小学校	「互いに学び合い、高め合う子の育成」 ～一人一人が学びの主人公～
小学校	SDGs	東小倉小学校	進んで伝えよう 思いを受け止めよう 豊かにかかわり合おう ～SDGsの実現につなぐカリキュラム・マネジメント～

### 令和4・5年度 小学校

校種別	研究・教科等	学校名	研究主題
小学校	国語	幸町小学校	自ら考え 行動できる子の育成 お互いに相手を意識した言語活動を大切にして
小学校	社会	菅生小学校	よく考え 伝え合い みんなで学ぶ菅生っ子 社会とすんで関わる子を育てる授業づくり
小学校	生活・総合的な 学習の時間	小倉小学校	学ぶ楽しさを知り、本気で取り組む子 ～学ぶ意欲を持続させるために～
小学校	体育	西梶ヶ谷小学校	自分の思いをもち、のびのびと表現していく子 ～やってみたい！こうしてみよう！それすごい！できたみてみて！～
小学校	教育課題	東住吉小学校	なるほど！もっと知りたい！やってみたい！～特別支援学級の子ども達がわかる、楽しい授業づくり～

### 令和4・5年度 中学校

校種別	研究・教科等	学校名	研究主題
中学校	国語	川崎高等学校附属 中学校	「主体的・対話的で深い学び」を実現する国語科授業の創造 ～学びのユニバーサルデザインを視点として～
中学校	社会	塚越中学校	主体的な態度を育てる授業づくり
中学校	数学	南河原中学校	数学的活動の楽しさや数学のよさを実感して粘り強く考える生徒の育成
中学校	理科	白鳥中学校	探究的な活動を通して科学に感動する心を育む理科教育
中学校	音楽	大師中学校	自ら音楽を味わい、学びにつなげよう ～主体的に取り組む音楽科の学習を通して～
中学校	美術	玉川中学校	自分の見方や感じ方を深め、豊かな心を育む生徒の育成を目指して ～自己を見つめ、他者と関わる鑑賞授業の工夫～

中学校	保健体育	井田中学校	協働的な学びを通して表現力をはぐくむ保健体育学習 ～主体的に学習に取り組む姿を目指して～
中学校	技術・家庭	はるひ野中学校	生活や社会の中から問題を見いだして課題を設定し、解決する力を育む学習指導の工夫 ～主体的・対話的で深い学びを実現して～
中学校	外国語 (英語)	有馬中学校	新たな可能性を求めて学び合い、積極的にコミュニケーションを取ろうとする生徒の育成 ～P D C Aの繰り返しを通して～
中学校	道徳	渡田中学校	自己を大切にする心を育む道徳教育の充実 ～学びのつながりを感じ、自己の考えを深められる授業づくりを通して～
中学校	総合的な学習の時間	枠形中学校	気づき・考え・行動できる生徒を育てる ～V U C A時代をたくましく生きる力の育成～
中学校	特別活動	平間中学校	達成感や自己有用感を得ながら、自治的能力を育む特別活動 ～仲間を大切にし、高め合う学級活動を通して～
中学校	教育課題	田島中学校	「育成を目指す資質・能力」の実現に向けた取組 ～個に応じた指導の充実と職員研修(O J T)を中心としたカリキュラム・マネジメントの取組～

#### 令和3・4年度 特別支援学校

校種別	研究・教科等	学校名	研究主題
特別支援	特別支援教育	田島支援学校	児童・生徒の生活を豊かにするための教育課程の編成に向けて ～段階表を視野に入れた連続性のある取り組み～

#### 令和3・4年度 高等学校

校種別	研究・教科等	学校名	研究主題
高等学校	高校教育	幸高等学校	探究活動に必要な調査・分析の力を育成するための授業の研究

#### 令和3・4年度 異校種間連携教育

校種別	研究・教科等	学校名	研究主題
中・高等学校	中高連携教育	川崎高等学校 川崎高等学校附属中学校	中学校から高校卒業までの6年間を継続的に行い、総合的な探究の時間での学習を通じて高い教育効果を上げるとともに、異校種間での連携を深めていく。 また総合的な探究の時間を生徒が主体的に行うことによって、生徒自身の「生きる力」を育てていく
高等学校	高大連携教育	橘高等学校	専門学科(国際科)における高大連携事業充実に向けた研究 ～「特色ある学校づくり」の推進～

#### 令和4・5年度 人権尊重教育研究推進校

校種別	学校名	研究主題
小学校	西御幸小学校	自分も相手も大切にできる西ファミリー ～一人ひとりが安心して生活できる学校づくり～
中学校	王禅寺中央中学校	自ら考えて判断し、発言・行動する生徒の育成をめざした学級づくり ～人権教育が紡ぐ当たり前のぬくもり～
中学校	川崎中学校	互いに気づき認め合う生徒を育てるためのコミュニケーションの在り方 ～多様なアクティビティを通して～

#### 令和4年度 キャリア在り方生き方教育研究推進校

校種別	学校名	研究主題
小学校	東小倉小学校	進んで伝えよう 思いを受け止めよう 豊かにかかわり合おう ～S D G sの実現につなぐカリキュラム・マネジメント～

中学校	宮内中学校	自己を見つめ、一歩踏み出す生徒の育成 ～やりたいことをやりたいと言えるために～
-----	-------	--

## 2 研究協力校

### 令和4年度 かわさき共生\*共育プログラム研究協力校

行政区	小学校	中学校	高等学校
川崎区	四谷小学校	京町中学校	
幸 区	下平間小学校	南河原中学校 南加瀬中学校	
中原区	西丸子小学校	今井中学校	
高津区	新作小学校	高津中学校	高津高等学校（全日制） 高津高等学校（定時制）
宮前区	宮崎小学校	平中学校	
多摩区	西菅小学校	南菅中学校	
麻生区	王禅寺中央小学校	金程中学校 長沢中学校	

## 3 推進協力校

### 令和4年度 かわさき GIGAスクール構想推進協力校

行政区	小学校	中学校	特別支援学校	高等学校
川崎区	川中島小学校	川中島中学校		
幸 区	西御幸小学校	御幸中学校		
中原区	住吉小学校		聾学校	
高津区	久本小学校	平中学校		高津高等学校
宮前区	宮崎台小学校			
多摩区	宿河原小学校	南菅中学校		
麻生区	千代ヶ丘小学校			

## 4 情報化推進モデル校

### 令和4年度 情報化推進モデル校

校種別	学 校 名	校種別	学 校 名
小 学 校	旭町小学校	中 学 校	川崎高等学校附属中学校

# 教科・道徳・特別活動その他の研究会の概要

本市の小・中・高等学校は、それぞれの校種ごとに各教科・道徳・特別活動及び各種教育研究の充実と教員の資質向上をめざし、自主的に教育研究会を組織して研究活動を推進するとともに、学習指導要領のねらいの実現に向けて研究に取り組んでいる。令和4年度の研究主題は次のとおりである。

## 1 小学校の研究会

国語教育	生きてはたらくことばの力を育てる国語教室
社会科教育	ともに生きる未来を創造し、よりよい社会の在り方を問い合わせ続ける社会科学習
算数教育	考える力が伸びる算数の学びを目指して ～数学的な見方・考え方を働かせて、試行錯誤する子～
理科教育	『問題を解決する力を育む理科授業』 ～主体的・協働的な学びを通して～
生活科・総合的な学習の時間教育	豊かに課題解決していく子どもの姿をめざした授業づくり
音楽教育	感じ取ろう 伝えよう ひびき合おう ～音楽的な見方・考え方を働かせ、学びを実感できる学習をめざして～
図画工作科	つくりだす喜び 感じる楽しさ ～「造形的な見方・考え方」が働くような手立てを通して～
家庭科教育	子どもが関わる 子どもがつくる 子どもが営む よりよい生活 ～家族の一員として生活をよりよくしようと実践する子どもをめざして～
体育	「体と心を育てる体育学習 めあて学習の充実によって、運動の楽しさを味わえる体育学習をめざして」 ～主体的・対話的で深い学びを通して、資質・能力を育成する授業づくり～
道徳教育	自己の生き方についての考えを深め、豊かな人間性を育む道徳教育 ～自己を見つめ、多面的・多角的に考え、深める道徳科の実践を通して～
特別活動	夢や希望をもち、主体的に生きる子どもを育む特別活動 ～自己実現・人間関係形成・社会参画をしていく力の育成を目指して～
学級経営	一人ひとりのよさや可能性を伸ばす学級経営をめざして ～子ども理解を深め、実践の幅を広げよう～
特別支援教育	一人一人が見通しと自信をもって学べる授業づくり ～「わかった・できた・もっとやってみたい」につなげるための支援と工夫～
外国語・国際教育	広い視野をもち 豊かな心で たくましく生きる子ども ① 外国語（英語）を使って自分の思いを伝え合う子どもを育成するための指導法や評価についてさぐる ② 国際教育の理解を深める
情報教育	自ら学ぶ力と豊かな心を育てる情報教育をめざして ～情報活用能力を育てる授業デザイン～
児童文化	主体的に活動し 豊かな人間関係を築く 子どもの育成 ～表現力とコミュニケーション能力を高める活動を通して～
養護	児童の豊かな心とからだを育む健康教育をめざして
学校栄養	体と心の健康について自ら考え、進んで実践する子どもの育成をめざして ～学校給食、各教科、特別活動等を通した「食に関する指導」の研究～
学校事務	① 学校というチームの中で各職種職員が果たしている役割、職種間の関係性について、認識を深めていく ② 事務職員は学校運営にどう関わっていくべきか ③ 学校と地域の連携・協働とコミュニティ・スクール ④ 初めての事務研究～課題を見つけ、思考力を養う～ ⑤ 学校収支金・私費負担金の軽減について ⑥ 教職員のワークライフバランス ⑦ 働き方改革推進費について検討する ⑧ GIGA端末いろいろやってみる

## 2 中学校の研究部会

国 語	社会生活に生きる言語能力を高め合う国語力の育成 ～言語活動の充実～
社 会	生きる力を育む社会科の研究 ～社会的な見方・考え方を働かせ、社会に参画する態度の育成をめざして～
数 学	・概念や原理・法則の理解に裏付けられて生きて働く知識及び技能を習得する。 ・既習の内容を基にして、数量や図形などの性質を見いだし、総合的・発展的に考察する力を育てる。 ・問題解決において粘り強く考える態度、問題解決の過程を振り返り評価・改善する、多様な考えを認め、よりよく問題を解決する態度を養う。
理 科	自ら学ぶ意欲を高め、科学的な思考力・判断力・表現力を育成する理科教育 ～主体的・対話的で深い学びをめざす理科授業～
音 楽	音楽的な見方・考え方を働かせるための授業改善
美 術	つながる つなげる ～今と未来に生きる私たちの美術～
保 健 体 育	体育分野：見方・考え方を働かせ、生涯にわたって運動に親しみ、豊かなスポーツライフを実現するための資質や能力を育てる学習指導と評価の工夫 保健分野：見方・考え方を働かせ、生涯を通じて心身の健康の保持増進を目指すための資質や能力を育てる学習指導と評価の工夫（実践力の育成）
技術・家庭	自ら生活を工夫し創造する力と実践的な態度を育て、確かな学力の定着を図る学習指導と評価の研究
英 語	主体的な学びを通して互いの考え方や気持ちなどを伝えあい、他者や世界とつながろうとする生徒の育成 ～目的・場面・状況を意識した授業の実践～
道徳教育	人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を育む道徳教育の推進
特別活動	多様な他者と協働し、よりよい集団や社会を実現する生徒を育む特別活動
特別支援教育	一人ひとりの主体性や充実感を大切にし、「自己表現力」や「自己決定力」をはぐくむ特別支援教育
進路指導	生きる力をはぐくむキャリア在り方生き方教育の推進 ～社会と自己のかかわりやこれから生き方について考える～
生徒指導	「生徒一人ひとりが、主体的・創造的に生きる力を育む生徒指導」の推進
健康教育	自らの健康に関心を持ち、生涯にわたって健やかに生き抜く資質や能力を育成するための指導の工夫
養護	『生徒が生涯にわたって心身ともに健康な生活が送れるよう次の4つの力を育成する』 「心身の健康に関する知識・技能」「自己有用感・自己肯定感（自尊感情）」「自ら意思決定・行動選択する力」「他者と関わる力」
演劇	豊かな人間性を培い、表現力や創造性を養うための演劇教育の推進
図書館	学校図書館の効果的な活用と教員サポート機能の充実
情報教育	視聴覚機器・教材の整備と活用、校内放送の積極的運営、学校教育放送番組の活用、情報教育の推進、校内放送に関わる生徒の技能の向上
学校新聞	学校・学年・学級の活性化に役立つ新聞活動の推進 ～継続性のある新聞活動を目指して～
国際教育	広い視野を持ち、異文化を理解し尊重する態度や異なる文化を持った人々と共に生きる資質・能力の育成
支援教育	一人ひとりを大切にする川崎の支援教育の推進
学校事務	研究会の充実発展を目指すため、会員相互の協力を図り、研究を深める

### 3 高等学校の研究会

総 則	観点別学習状況における指導と評価の一体化
国 語	「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善と学習評価の研究
地理・歴史	学校や生徒の実態に応じた主体的・対話的で深い学びの研究 ～地理総合・歴史総合・公民での授業研究を通して～
数 学	数学科における指導と評価の一体化の研究
理 科	新学習指導要領の実施における指導と評価の一体化の研究
保健体育	新学習指導要領の実施における指導と評価の一体化についての研究
音 楽	新学習指導要領の実施における指導と評価の一体化の研究
美術・工芸	新学習指導要領の実施における指導と評価の一体化についての研究
書 道	新学習指導要領に基づいた指導と評価の研究
英 語	高校における言語活動及び指導と評価の一体化に関する研究
家 庭	成年年齢引き下げに伴う消費者教育の充実
情 報	新学習指導要領に基づいた授業及び学習評価の方法
工 業	新学習指導要領実施における指導と評価の研究
商 業	学習評価の共有について
福 祉	I C Tを活用した授業実践と指導方法の研究について
特 活	自己実現を図り、協同して学校生活の充実や向上を目指す特別活動

### 4 支援学校の研究会

特別支援教育	児童・生徒の生活を豊かにするための教育課程の編成に向けて ～段階表を視野に入れた連続性のある取り組み～（田島支援学校）
	生徒が、楽しい！できた！わかった！と実感できる授業（中央支援学校）
	生きる力 学びの先を見据えて（聾学校）

# 教育の情報化

「川崎市立学校における教育の情報化推進計画」に基づき、ICT機器整備や研修の充実を図り、児童生徒の情報活用能力の育成、教員の指導力の向上、学校業務の効率化に向けた取組を推進する。また、令和4年度から令和7年度を対象とした新たな「川崎市立学校における教育の情報化推進計画」を令和4年3月に策定した。

## 1 児童生徒の情報活用能力の育成の推進

情報モラル教育に関する調査結果や情報モラル研究会議の実証研究を踏まえ、情報教育に関する冊子を作成している。令和4年度も令和2年度から引き続き「GIGAスクール対応版」として、新学習指導要領で各教科等の学習の基盤となる資質・能力として示された情報活用能力の育成に向けて「情報教育」に関する項目を充実させるとともに、かわさき GIGA スクール構想ステップ3について特集する等の掲載について見直し、内容を充実させた。また、児童生徒、教職員の情報モラル・情報セキュリティ意識の向上をめざし、資料の作成や研修の充実に努めた。各学校において情報モラル教育に関わる職員研修を年1回以上実施するよう依頼し、外部講師の活用や指導主事による授業支援も学校の要請に応じて行った。

## 2 教員の ICT 機器の活用能力の向上及び授業における活用推進

教員の ICT 活用能力・情報モラル教育・映像制作などに関する研究や研修を行い、ICT を効果的に活用したわかりやすい授業の実現、児童生徒

の情報活用能力の育成に向けた取組を推進した。また、GIGA スクール構想により義務教育段階の児童生徒1人に1台整備された端末について、各学校での活用が進むよう、段階的な ICT 活用の研究を進め、研修等で教職員への周知を図った。さらに、「かわさき GIGA スクール構想」に関する教職員向けの「ハンドブック3」を作成し、教職員向け情報共有サイト等で公開した。また、それらを用いて研修が行えるよう動画や資料の作成を進めた。

## 3 業務の効率化に資する校務支援システム等の活用推進

校務の共有化、効率化を推進するために導入された校務支援システムや高等学校学務システムの安定運用に努めた。校務支援システムの機能拡張した「ダッシュボード」について、実機を使った研修を実施し、事例などを紹介しながら学校での円滑な活用の支援を行った。

## 4 情報システムの環境整備

GIGA スクール構想は、クラウド利用を前提として、各学校で整備したローカルブレイクアウトによる高速大容量のネットワーク、児童生徒1人1台分のコンピュータ端末及び1人1アカウントの本格的な活用を令和3年度から始めた。

コンピュータ端末の不具合や故障等についても速やかに対応できる保守管理体制を整備し、児童生徒の学びを止めない運用に努めた。



# 学校体育

## 1 児童生徒の体育活動の推進

児童生徒が自らスポーツの楽しさやスポーツを通しての喜びを味わい、生涯にわたって、スポーツに親しむ資質や能力を育てるとともに、健康で安全な生活を営むために必要なたくましい心身の基礎を養うため、次の事業を実施した。

- ・小学生陸上記録会・小学校地区別運動会（小学校地区別運動会は新型コロナウイルス感染症の影響で中止）
- ・中学校各種体育大会
- ・高等学校各種体育大会
- ・中学高等学校運動部活動合同講習会
- ・高等学校スポーツ技術講習会
- ・中学校・高等学校部活動助成と部活動推進用具整備
- ・中学校・高等学校各種体育団体活動助成
- ・中学校部活動外部指導者派遣事業

## 2 児童生徒体力つくりの推進

児童生徒の体力、運動能力の実態把握と体力向上を図るために、次の事業を実施した。

- ・新体力テスト
- ・小学校子どもキラキラタイムの推進

## 3 教職員研修

教職員の資質向上と体育指導の充実のため、次の事業を推進した。

- ・小学校夏季体育実技講習会
- ・小学校水泳実技講習会
- ・中学校夏季体育実技研修会
- ・小・中学校授業力向上研修
- ・小・中合同体育・保健体育研究発表会
- ・中学校体育指導の手引き作成
- ・小・中体育研究紀要（紀報）作成
- ・高等学校体育部活動推進協議会

## 4 教職員体育活動の振興

教職員のスポーツ活動に対する理解と参加の機会を設定し、円滑な学校体育の推進に役立てるとともに、教職員の健康増進と相互の親睦を図るために、次の事業を実施し推進を図った。

- ・教職員各種体育大会（陸上大会）（新型コロナウイルス感染症の影響で中止）
- ・神奈川県教職員陸上大会本市代表派遣（新型コロナウイルス感染症の影響で中止）

# 特 別 支 援 教 育

本市では、特別支援教育の対象である幼児・児童生徒に加え、障害の有無に関わらず、すべての教育的ニーズのある児童生徒を対象にした支援教育を推進するため、児童生徒の教育的ニーズを的確に捉え、一人ひとりの実態に合った支援の手立てや学びの場の充実を図っている。

## 1 特別支援教育関連施設設置状況

### (1) 特別支援学校

現在、障害種別として聴覚障害・知的障害・肢体不自由・病弱を設置し、それぞれの特性や実態に応じて、きめ細やかな指導を行っている。

令和5年5月1日現在		
学校名	部	障害種別
市立聾	幼・小・中・高	聴覚
市立中央支援	小※ <sup>1</sup> ・中・高※ <sup>2</sup>	知的（小・中・高）・肢体（小）・病弱（小・中）
市立田島支援	高	知的・肢体
市立田島支援桜校	小※ <sup>3</sup> ・中	知的・肢体
県立麻生支援	小・中・高	知的・肢体
県立高津支援	小・中・高	知的
県立中原支援	小・中・高	肢体・知的（高）
県立鶴見支援	小・中・高	知的

※<sup>1</sup> 中央支援学校小学部…大戸分教室（大戸小学校内）

稻田分教室（稻田小学校内）

※<sup>2</sup> 中央支援学校高等部…分教室（聾学校内）含む

※<sup>3</sup> 田島支援学校小学部…さくら分教室（さくら小学校内） 含む

### (2) 小・中学校特別支援学級

現在、障害種別として次表のとおり小・中学校に設置し、それぞれの実態に応じて、きめ細やかな指導を行っている。

令和5年5月1日現在

障害種別	小学校	中学校
知的障害	180 学級	77 学級
肢体不自由	58 学級	19 学級
病虚弱	35 学級	11 学級
弱視	4 学級	3 学級
難聴	15 学級	6 学級
自閉症・情緒障害	229 学級	83 学級
院内学級(病虚弱)	0 学級	0 学級

# 夢教育21推進事業

## 1 目的

本市の教育は、人権尊重の精神を基盤としながら、21世紀を生きる国民を志向し、科学的実践力、自主的な行動力、豊かな情操と道徳性、幅広い国際性などを備えた、健康でたくましい人間の育成を目指して進めている。これから時代を生きる子どもたちが、夢を育み、心豊かに成長し21世紀の担い手となるため、学校は、共に学びあい活動する中で、一人ひとりが個性や創造性を十分發揮し、真に「学ぶことの楽しさ」や「生きていくことの充実感」が味わえる場所であることが必要となっている。

そこで、各学校において、教育の動向をふまえた創意工夫ある教育活動の充実と活性化を図るとともに、家庭・地域との密接な連携のもとに、地域に根ざした教育を組織的、計画的に推進し、本市の学校教育の振興を図ることを目的とする。

## 2 事業内容

次に規定する目的に応じ、各学校がそれぞれの実態に応じて実施する事業とする。

### (1) 教育活動活性化・豊かな体験活動

子どもたちが生き生きとした学校生活を送れるよう、学校がそれぞれの創意と工夫に富んだ教育実践を組織的、計画的に推進することにより、本市の学校教育の振興を行なう。

### (2) 学校・地域連帯事業

家庭・地域との連携を推進し、学校・家庭・地域における教育力の振興を図るために行なう。

### (3) 児童生徒指導等校内研修事業

子どもたちを取り巻く今日的な教育の諸課題について、校内研修を深め、子どもたちの健全な育成を図るために行なう。

### (4) 特色ある学校づくりの校内研究事業

各学校の創意工夫により、特色ある校内研究に取り組み、21世紀を担う子どもたちの健やかな育成を図るために行なう。

### (5) 進路指導調査事業

市内各中学校における進路に関する情報収集活動・調査研究を充実させ、自分の意志と責任で自己の生き方、進路が選択できる生徒の育成を図るために行なう。

### (6) 学校教育推進会議

学校の運営等についての説明を行い、保護者・地域住民・子ども等の意見を聴き、共に協力し支え合いながら、より開かれた学校づくりをめざす。



米作り体験



和太鼓体験



伝統文化を学ぶ



地域の方々を招いての中庭合唱コンサート

# キャリア在り方生き方教育

## 1 キャリア在り方生き方教育とは

文部科学省はキャリア教育を「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育」と定義しており、その「キャリア教育」に、共生・協働の精神を培う視点と、郷土を愛し、将来のふるさと川崎の担い手を育成する視点を加えた川崎独自のものを「キャリア在り方生き方教育」とし、平成 28 年度から全ての市立学校で実施している。



自分の在り方や生き方を考えながら学ぶ

## 2 3つの視点

日々の教育活動を通して子どもたちが将来に対する夢や希望をもち、将来の社会的自立に必要な能力や態度を育てていく教育の実践が、すべての学校で求められている。子どもたちの自尊感情や規範意識、人と関わる力等を系統的・計画的に育むため、学校ごとに育てたい力を重点化し、その実現に向けて「自分をつくる」「みんなと一緒に生きている」「わたしたちのまち川崎」の 3 つの視点で教育活動を見直し、改善していく。



他者と協働しながら学ぶ

## 3 実施に向けた支援

各学校では、「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」の 4 つの基礎的・汎用的能力を参考にしつつ、それぞれの学校の目標や課題を踏まえて、子どもたちに付けたい力の目標を設定している。学校ごとに工夫された教育活動を通じて、子どもたちの力を育むことが望まれる。令和 4 年度は各学校での実施に向けた支援として、年間 3 回のキャリア在り方生き方教育担当者研修会、135 回の要請訪問研修を通じて、研究推進校等の取組の紹介や各学校の目標に応じた実践方法の提案を行った。また、小学 1・3・5 年生と中学 1 年生・高校 1 年生に「キャリア在り方生き方ノート」を、小学 1 年生には「キャリア・パスポート」を作成・配布した。さらに、市制 100 周年とキャリア在り方生き方教育の関係について理解を深めることができるリーフレットを作成・配布し、保護者、地域への啓発に努めた。



地域の社会課題を探究し、伝え合うことで学ぶ

## 4 新たな諸課題に向けた取組

令和 6 年に市制 100 周年を迎えることを契機に、シビックプライドの醸成に向けて、各校が地域の特色を生かし工夫して取り組んでいる。令和 4 年度は、キャリア在り方生き方ノートに「市制 100 周年」「SDGs」「かわさきパラムーブメント」に関するページを作成し、活用に向けて準備した。また、「キャリア・パスポート」を活用して児童生徒一人一人のキャリア形成を支援し、持続可能な社会の創り手となることができるような取組の事例収集と情報提供に努めた。



3 つの視点で構成された「キャリア在り方生き方ノート」と  
「キャリア・パスポート」

# 学校保健・安全

## 1 各種健康診断の実施

学校保健安全法に基づき、幼児・児童・生徒及び教職員に対して各種健康診断を実施し、健康管理に努めている。

その具体的事業としては、次の健康診断を実施している。

- ・児童生徒定期健康診断
- ・児童生徒臨時健康診断
- ・就学時健康診断
- ・教職員健康診断
- ・給食調理員特殊健康診断

特に児童生徒の健康診断については、腎臓病、糖尿病及び心臓病対策を重点事業としている。

腎臓病対策は第3次検診、糖尿病対策は第2次検診まで実施し、腎疾患及び糖尿病の早期発見、早期治療及び学校生活における管理指導の充実に努めている。

また、心臓病対策としては、定期健康診断の結果、精密検査を要する児童・生徒に対して心電図、X線撮影等を実施するとともに小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の各1年生全員を対象としたコンピュータ自動解析による心臓病集団検診を実施し、心臓疾患による突然死の予防措置を図っている。

教職員健康診断については、労働安全衛生法、学校保健安全法に基づき総合的な健康診断を行い、健康管理の徹底を図っている。

## 2 光化学スモッグ対策

光化学スモッグ注意報等が発令された場合は、児童生徒の被害発生を防ぐため防災行政無線を利用して連絡される。万一、被害にあった場合は、緊急医療体制による速やかな対応を健康福祉局の指導のもと実施している。

## 3 学校環境衛生の整備

学校薬剤師の協力を得て、教室内の環境衛生検査、飲料水の検査、プール水の検査及び給食室の環境検査を実施している。

また、樹木害虫、ゴキブリ等の害虫駆除を必要に応じて実施し、学校環境の改善に努めている。

## 4 学校保健活動の推進

学校保健のために貢献した学校の表彰等、団体、個人の表彰及び歯の衛生に関する図画・ポスター、啓発標語の募集により、学校保健の普及啓発を図っている。

- ・学校医等の永年勤続者等表彰
- ・健康推進学校等表彰
- ・よい歯の学校等表彰
- ・歯の衛生に関する図画・ポスター、啓発標語の募集

## 5 児童生徒の心の健康

学校においては、保健室等における健康相談を行うほか、心の健康相談支援事業として専門医による学校訪問などを実施している。

## 6 児童の交通安全

地域交通安全員を配置し、児童の登下校時の通学路の安全対策を実施しているほか、スクールガード・リーダーを委嘱し、学区内の巡回指導や校内の防犯対策の助言等を行っている。

また、通学路安全対策会議及び区ごとに同部会を設置し、関係局、関係機関と連携して通学路の安全確保に努めている。

## 7 独立行政法人日本スポーツ振興センター

学校の管理下で発生する幼児・児童・生徒の負傷等の災害に対し、必要な医療費等の給付手続きを行っている。



# 学校給食

学校給食は、栄養バランスのとれた豊かな食事を提供することにより、子どもたちの健康増進や身体の発育・体力の向上を図るとともに、生涯を通じて健康な生活を送るために食事、運動、休養の調和のとれた生活習慣を身につけられるよう食育の観点からも食に関する指導において活用されている。

また、「おいしい食事」をめざして、献立や調理法の改善、衛生管理の徹底、安全で良質な食材料の購入等、給食管理面においても改善充実に努めている。

学校給食に地場産物を活用したり、行事食を提供したりすることを通じて、地域の文化や伝統に対する理解と関心を深めることもできる等高い教育効果も期待されている。

## 1 実施状況

令和4年度においても、小学校114校、中学校52校、高等学校定時制課程（夜間）4校、特別支援学校4校において学校給食を実施した。

小学校、特別支援学校では統一献立、物資の共同購入による単独校調理方式の完全給食を実施した。

中学校では平成29年12月から、全校で完全給食の提供を開始した。高等学校定時制課程（夜間）においては、業者委託による弁当方式の給食（主食、おかず）を実施した。

## 2 安全・安心な学校給食の提供

給食用物資の検査として、細菌検査、理化学検査、残留農薬検査等を行い、給食室の環境衛生検査、給食従事者への啓発として、衛生管理研修会を実施した。

また、給食用物資の放射能検査を実施し、その結果については物資の产地情報と併せて市ホームページに掲載した。

## 3 給食活動の啓発

小学校・特別支援学校では学校給食を題材とした図画・ポスター作品を児童から募集し、作品展示会を開催する「学校給食图画・ポスターコンクール」を実施した。中学校では「みんなで創る『健康給食』」の一環として、中学校の生徒及び保護者から献立等を募集し、優秀作品を実際の給食として提供する献立コンクールを開催する等、学校給食に対する理解と関心を深める取組を行った。また、学校や給食センターでは「給食だより」を発行し、学校給食試食会を開催する等、家庭、地域との連携を図り、学校給食の充実に努めた。

## 4 学校栄養職員等の巡回指導

26名の栄養教諭及び65名の学校栄養職員を小学校、特別支援学校及び中学校4校に配置した。未配置小学校には、近隣の学校栄養職員等が栄養管理、衛生管理、物資管理に関する指導、給食事務に関する指導、学校給食指導等の巡回指導を行い、教職員と常に連携をとりながら、指導内容の徹底を図った。

## 5 中学校完全給食実施に向けた取組

中学校完全給食の全校実施に向け、平成26年度に策定した「川崎市立中学校完全給食実施方針」に基づき、民間活力を活かした手法により、学校給食センター及びその他の給食関連施設の整備を進めた。平成28年1月には、全校での円滑な完全給食実施に資するため、東橘中学校において試行給食を開始し、平成29年1月から、東橘中学校に加え、大蔵中学校、中野島中学校、はるひ野中学校の4校において完全給食を実施した。また、同年9月には南部学校給食センター、同年12月に中部・北部学校給食センターが運営を開始し、市内52校全校で完全給食を実施した。給食のコンセプトを「健康給食」と定め、米飯給食中心に野菜を豊富に取り入れた献立や地場産物を取り入れた献立を提供している。

## 学校給食費

(令和5年4月現在)

区分		月額	年間給食回数	1食当たり
小学校		4,600円	187回	270円
特別支援学校	幼稚部	3,000円	183回	180円
	小学部	4,500円	183回	270円
	中学部・高等部	5,400円	183回	320円
中学校 (完全給食)	1年・2年	4,800円	165回	320円
	3年	4,600円	155回	320円
高等学校定時制課程		—	約160回	200円

# 就学等の助成

## 1 就学援助

### (1) 種類・金額

川崎市に居住し、国公立小・中学校に在学する児童生徒の保護者で、経済的な理由により就学が困難な者に対し援助する制度。令和4年度の援助の種類、金額等は次のとおりである。

(円)

区分		学用品通学用品費 (年額)	校外活動費 (年額)	夏季施設参加費	自然教室参加費 (食事代)	通学費 小2km以上 中3km以上	新入学児童生徒学用品費等	修学旅行費	クラブ活動費 (年額)	卒業アルバム代等	学校病医療費	日本スポーツ振興センター災害共済掛金	
小学校	1年	11,630	1,600	—	—	実費 (上限 22,700)	54,060	—	—	—	実費	掛金免除	
	2～5年	13,900		実費 (上限 22,700)	(小5) 3,140		—	—	—	—			
	6年			—	—		新入学準備金 63,000	実費	—	実費 (上限 11,000)			
中学校	1年	22,730	2,310	—	3,140	実費 (上限 39,500)	60,000	—	20,040	—	実費	掛金免除	
	2年	25,000		実費 (上限 39,500)	—		—		13,080	—			
	3年			—	—		—	実費	5,640	実費 (上限 8,800)			
生活保護を受けている場合	—	○	—	○ (小5中1)	—	—	○ (小6中3)	—	—	○	○	○	

※給食費については、公会計化に伴い、就学援助費から直接、給食費に充当

### (2) 就学援助の申請理由

- ア 現在生活保護を受けている方
  - イ 生活保護が停止又は廃止になった方
  - ウ 児童扶養手当を受給している方
  - エ その他経済的に困っている方
- ※ 世帯所得の目安は、生活保護費の基準の1.0倍

### (3) 令和4年度認定者実績

11,561人

【内訳】

小学校：7,451人

中学校：4,110人



## 2 川崎市高等学校奨学金

### (1) 目的

高等学校等に在学する生徒で能力があるにもかかわらず、経済的理由のため修学が困難な者に対し奨学金を支給し、高等学校教育の促進を図る。

### (2) 奨学金の額

#### ア 入学支度金

- (ア) 国公立…45,000 円
- (イ) 私立…70,000 円

#### イ 学年資金(年額)

##### (ア) 国公立

- a 第1学年…36,000 円
  - b 第2学年…61,000 円
  - c 第3学年…46,000 円
  - d 第4学年以降は第1学年と同額
- (イ) 私立
  - a 第1学年…60,000 円
  - b 第2学年…85,000 円
  - c 第3学年…70,000 円
  - d 第4学年以降は第1学年と同額

### (3) 受給資格

奨学金は、次の全ての条件にあてはまる者を対象とする。

ア 市の区域内に住所を有すること。

イ 学資の支弁が困難であること。

ウ 学業成績が優良で、性行が善良であること。

※上記に加え、申請基準及び採用基準を別途定める。

### (4) 選定方法

#### ア 入学支度金

申請基準に該当する中学3年生からの申請を11月に受け付け、採用基準に該当する生徒にその旨を通知、高校入学後に奨学生としての採用を決定する。

#### イ 学年資金

申請基準に該当する高校生からの申請を6月に受け付け、採用基準に該当する生徒に対し、奨学生としての採用を決定する。

### (5) 支給方法

奨学金は、奨学生又は保護者に直接支給する。

### (6) 令和4年度実績

#### ア 入学支度金(令和4年度入学者)

##### (ア) 申請者数 計 220 名

a 国公立： 197名

b 私立： 23名

##### (イ) 認定者数 計 202 名

a 国公立： 111名

b 私立： 91名

##### (ウ) 申請基準及び採用基準

申請基準及び採用基準とともに、中学校における第3学年前期の全科目の評定結果の平均値が、5段階評価で3.5以上

### イ 学年資金

#### (ア) 申請者数 計 800 名

a 国公立： 366名

b 私立： 434名

#### (イ) 認定者数 計 672 名

a 国公立： 327名

b 私立： 345名

#### (ウ) 申請基準及び採用基準

申請基準及び採用基準とともに、中学校における第3学年前期の全科目の評定結果の平均値が、5段階評価で3.5以上

## 3 川崎市大学奨学金

### (1) 目的

大学に在学する学生で能力があるにもかかわらず、経済的理由のため修学が困難なものに対し奨学金の貸付けを行うことにより、社会に有用な人材の育成に資することを目的とする。

### (2) 奨学金の額

奨学金の貸付金額は、1人について月額38,000円とする。

### (3) 奨学生の資格

ア 本市に引き続き1年以上居住している者に扶養されている者又はこれに準ずるものとして教育委員会規則で定める者であること。

イ 学校教育法(昭和22年法律第26号)第83条に規定する大学に在学していること。

ウ 学資の支弁が困難であること。

エ 学業成績が優良で性行が善良であること。

### (4) 奖学生の決定

教育委員会は、申請に基づき選考を行い、奨学生を決定する。

### (5) 募集人員

10名程度

### (6) 奨学金の償還等

ア 奨学生は、連帯保証人を立てなければならない。

イ 奨学金は、無利子とし、卒業した日の属する月の翌月から起算して6月を経過した後10年以内において、年賦又は半年賦で均等償還しなければならない。ただし、繰り上げて償還することができる。

### (7) 令和4年度実績

ア 申請者数：7名

イ 認定者数：5名

# 教員採用

川崎市の求める教師像として、「子どもの話にきちんと耳を傾けることができる」、「子どもと一緒に考え行動することができる」、「子どもに適切なアドバイスを与えることができる」、「教材研究がきちんとできる」の4点を掲げて、子どもに寄り添い、子どもの願いを受け止め、子どもに意欲と感動を生み出していくことができる教員として優秀な人材の確保に向けて教員採用候補者選考試験を実施している。

## 1 実施結果

令和4年度は、1,202人の応募があり、7月10日に第1次試験、8月16日から9月16日の間に第2次試験（面接試験）を実施した。選考の結果、教員採用候補者として、436人を名簿登載した。

## 2 人材確保に向けた取組

- (1) 40歳未満の者の受験に限定されていた一般選考の年齢を見直して、全ての選考区分で60歳未満の者の受験を可能にしている。
- (2) 教員経験者や、本市での臨時の任用教員又は非常勤講師の経験者を対象に筆記試験を免除し、小論文及び集団討論試験を実施する特別選考を実施している。
- (3) 英語資格所有者を対象に、中学校/高等学校「英語」の教科専門試験を免除し小論文試験を実施する特別選考を実施している。  
また、英語によるコミュニケーションを重視する実技試験を実施している。
- (4) 大学が川崎市の教員としてふさわしい人材として推薦する受験者に対して、1次試験を免除し、優秀な受験生の確保を目指している。また令和5年度採用試験に向け、より多様で優秀な人材の積極的な確保を図るために、大学3年生を対象とする小学校受験区分を創設した。
- (5) 複数の教諭免許状を取得している受験者に対して、1次試験における加点制度を追加し、優秀な受験生の確保を目指している。
- (6) 第1次試験の地方会場として名古屋市、仙台市での試験を実施し、地方での受験者の利便性を高めている。
- (7) 従来の郵送による受験申込に加え、インターネットを利用した電子申請による受験申込を導入し、受験者の利便性を高めている。

(8) 市内4会場に加え、東北、東海など地方会場での説明会を開催するとともに、各地の教員養成課程のある大学で教員をめざす学生への説明会を開催して、広く優秀な人材の確保に努めている。令和3年度からオンラインによる大学向け説明会も実施している。

(9) 川崎市の求める教師像、初任教員への研修制度、川崎市のまちの魅力などを伝えるパンフレットを作成し、川崎市の教員への興味を持てるような広報に努めるとともに、SNSを積極的に活用した広報活動を実施している。

(10) 総合教育センターの主催する「かわさき教師塾」と連携した取組みをすすめ、受験者の確保に努めている。

教員採用担当として担当課長、担当係長、職員1名、採用企画専門員2名に加え指導主事2名追加し、試験内容や実施方法の検討改善をはじめ、広報の充実、大学との連携強化等に取り組んでいる。

令和4年度学校教員募集パンフレット



詳しくは、こちらへ。お問い合わせやお申込は、こちらへ。QRコードでアクセス。